



令和 6 年 2 月 26 日

午前・後 10 時 15 分受領

令和 6 年 2 月 26 日

南山城村議会議長 久保 憲司 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
1) 災害への対策を強化し実現へ	<p>能登半島地震では、改めて地震の恐ろしさ、災害に対する備えに対する脆弱さが露頭しました。村にも大きな被害が予測される南海トラフ地震は 2035 年前後に来ると言われています。</p> <p>防災・減災施策について質問します。</p> <p>① 能登半島地震から何を学び、どう生かされようとしていますか。</p> <p>② 学校避難所には備蓄品が何もありません。災害を想定し体育館の空調設備を整えたり、備蓄倉庫を設置したりすべきではないですか。</p> <p>③ 被災時には道路・水・電気の復旧は何よりも急がれます。地元業者等と協定し、常に使える重機と操縦者は確保されていますか。</p>	村長
2) 保護者負担軽減、学童保育をより、利用しやすいものに	<p>村は府内でも先進的な子育て支援をしています。ところが、学童保育料は 5500 円と一律で、保護者の収入や子どもの人数に対する配慮もありません。月に 1 日の利用でも利用料は同じです。子どもの放課後を豊かにし、保護者が安心して働くために質問します。</p> <p>① 前回、最後に「研究する」と答弁されました。どのような研究をされましたか。その結果はどうですか。</p> <p>② 利用時間が、保育園は 18:30 までなのに、学童保育は 18:00 終了です。同じ時間までに延長できませんか。</p> <p>③ 夏休みなどのお弁当は、食中毒にも配慮し、全て冷蔵庫での保管ができるようにすべきではないですか。</p>	村長

<p>3) 高齢者福祉施策、充実のために</p>	<p>第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に「広域型特別養護老人ホームの整備」が策定計画に入りました。ショートステイや特養を希望すれば、村内でサービスを受けられることは、長年、村民が待ち望んでいたことです。</p> <p>これまで、社協のデイサービスやヘルパー派遣でたくさんのお年寄りや家族が支えられてきています。今後もその役割は変わりません。</p> <p>行政は新規事業者を迎えるにあたり、社協の事業を維持発展させるため、両者の話し合いに果たす行政の役割について質問します。</p> <p>① 特養事業者誘致の条件をどのように設定しようとしていますか。</p> <p>社協の事業との関係整理は、いつ、どの段階で調整できますか。</p>	<p>村長</p>
<p>4) 補聴器補助に向けた検診などの見直しについて</p>	<p>12月議会では高齢者難聴について「検診項目を見直し、難聴の早期発見のために聴覚検査の内容や検査の専門職や設備、そのための費用などを調査し、検診に組み入れられるよう体制整備を検討する」と答弁されました。</p> <p>その後の状況をお聞きします。</p> <p>① 検討後、どのような方針が立てられましたか。</p> <p>② 住民から補聴器購入補助の請願が出ています。近隣の市町では制度化されています。住民の願いに応え補聴器補助をするべきではないですか。</p>	<p>村長</p>
<p>5) 住民の暮らし援助の施策を</p>	<p>日本共産党は「くらしのアンケート」をしています。回答の中で、今日の物価高を反映した厳しい生活状況がうかがえます。今、行政にできる全村民への生活援助の取り組みをすべきではないですか。</p>	<p>村長</p>

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉は慎むこと。